

地方公共団体情報システム機構代表者会議会議録

1 開会の日時及び場所

(1) 開会の日時

平成 29 年 5 月 23 日（火）13 時 00 分～13 時 35 分

(2) 場所

地方公共団体情報システム機構 会議室

2 出席委員の氏名

(1) 出席委員

委 員 飯泉 嘉門

〃 清水 庄平

〃 須藤 修

(2) 欠席委員のうち、地方公共団体情報システム機構定款第 10 条第 3 項に規定する代理人による表決の委任をした委員の氏名、当該委任を受けた者の氏名

委 員 藤原 忠彦 受任者 岩田 利雄

(3) 欠席委員のうち、地方公共団体情報システム機構定款第 10 条第 3 項の規定に基づき書面をもって表決した委員の氏名

委 員 新川 達郎

〃 藤原 静雄

3 議事の要領

別紙のとおり

4 議決した事項及び賛否の数

(1) 定款の変更について

賛 否 の 数：全員賛成

(2) 業務方法書の変更について

賛 否 の 数：全員賛成

以 上

地方公共団体情報システム機構

代表者会議議長 飯泉 嘉門

(別紙) 議事の要領

1 開会

理事長（挨拶）

2 議決事項

(1) 定款の変更について 業務方法書の変更について

議長 議案第1号及び議案第2号については、今国会で成立した地方公共団体
情報システム機構法等の一部改正への対応であり、一体として議論すべき
と考えるので、事務局から続けてご説明願いたい。

併せて、経営審議委員会における意見についても、ご報告願いたい。

事務局 （議案第1号及び議案第2号の内容説明及び経営審議委員会の意見報告）

議長 事務局の説明について、質問又は意見はないか。
（意見及び質問なし）

議長 議案第1号及び議案第2号については、原案のとおりでよろしいか。
（異議なし）

議長 議案第1号及び議案第2号については、原案のとおり決定する。

3 報告

議長 報告事項について事務局からご報告願いたい。

事務局 （報告事項について報告）

議長 事務局からの報告について質問又は意見はないか。
（意見及び質問なし）

議長 7月から情報連携が始まる。当面は、試行運用期間であるが、この間に
課題を出し切り、万全を期していただきたい。

4 閉会

議長 本日、予定していた議事は全て終了した。
せっかくの機会なので、ほかに質問又は意見はないか。

委員 住民にマイナンバーカードの話を聞くと、あまり役に立ちそうにないから、なくすと危険だから様子を見るというように、誤解している人が多いので、J-LIS からもわかりやすく国民にメッセージを発信するようお願いしたい。

議長 これは J-LIS だけの問題ではなく、地方公共団体もそうであるし、もとより国の問題である。マイキープラットフォームを打ち出したのも国民の皆様にも利便性を享受していただくためであるし、また災害時における情報システム等の活用もそうである。こうした点については、徳島を実証フィールドとして、総務省とともに G 空間を作り上げてきているところであるが、しっかりと全国知事会あるいは地方六団体で一致結束して取り組んでいきたい。

理事長 J-LIS もしっかりと幅広く対応してまいりたい。

委員 セキュリティについて、ランサムウェアによる世界的規模のサイバー攻撃があった。近年、サイバー攻撃の脅威は増しており、適切に対応願いたい。

議長 以上で、第 19 回代表者会議を閉会する。

以上